

平成24年 4 月和水町議会臨時会会議録

平成24年 4 月13日和水町議会第 2 回臨時会を議場に招集された。

1. 平成24年 4 月13日午前10時00分招集

2. 平成24年 4 月13日午前10時10分開会

3. 平成24年 4 月13日午前11時27分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
---------	-------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長	德 永 壽	企 画 課 長	山 下 仁
兼 住 民 課 長		学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
建 設 課 長	杉 本 章 一		
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一		

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認について

(平成23年度和水町一般会計補正予算(第 8 号))

日程第 4 議案第39号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第41号 業務委託契約の締結について

日程第7 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会）

開会・開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） おはようございます。着席ください。

ただ今から、平成24年第2回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入ります前に報告いたします。議会運営委員会委員及び議会運営委員会各常任委員会の委員長・副委員長は、お手元に配付しました名簿のとおり決定しましたので報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番中村一博君、4番古閑修一君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第2号 専決処分の承認について

（平成23年度和水町一般会計補正予算（第8号））

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、承認第2号「専決処分の承認について」、平成23年度和水町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 承認第2号、平成23年度和水町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する必要があったため、同項第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ898万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を68億7,685万1,000円とする予算が生じたので、平成24年3月31日付けで専決処分を行っております。

繰越明許費の補正について御説明申し上げますので、6ページをお願いします。総務費総務管理費、無線システム普及促進事業で625万8,000円を繰り越しています。これは、地上デジタル共同アンテナ事業に係る繰越し分でございます。それから、教育費、教育総務費、学校統合事業9,405万2,000円、これは菊水地区三加和区域の工事分及び土地購入分の繰越しの9,405万2,000円でございます。

次のページ、地方債の補正を説明申し上げます。変更としまして、補正前が、合計のところで申し上げます。2億9,940万円を4,810万円減額しまして2億5,130万円とするものでございます。これは、事業費の確定により地方債の変更を行っております。

続きまして、歳入について主なものを申し上げます。10ページをお願いします。

歳入につきましては、それぞれ確定した分の補正となりまして、主なものだけを申し上げます。最初に一番上の自動車重量譲与税を302万6,600円減額しまして、673万4,000円としております。それから、中段の下の地方消費税交付金です。640万5,000円を増額しまして1億640万5,000円としております。それから、ゴルフ場利用税交付金は113万3,000円を減額しまして、1,086万7,000円としております。

次のページをお願いします。地方交付税の特別交付税ですけど、1億972万9,000円増額しまして、交付税総額を35億3,095万7,000円としております。ちなみに、特別交付税の総額が3億3,796万3,000円となります。それから、国庫支出金の市町村合併推進体制整備補助金を403万1,000円減額しまして、2,529万4,000円としております。それから、財産収入の物品売払収入です。こちらは589万円増額しております。これは、菊水区域小中併設型校舎建設に伴う造成工事における材木等の売り払い収入となっております。それから、前年度繰越金は、財源補正で7,134万7,000円を減額しています。それから、町債につきましては、新婚さん定住促進奨励事業を40万円減額、道路整備事業を3,280万円減額、消防施設整備事業を870万円減額。

次のページ12ページに移ります。教育費の複式学級補助員事業を180万円減額、それから、子ども医療費助成事業を570万円減額、出生手当支給事業を130万円増額となっております。

続きまして、13ページの歳出について御説明申し上げます。

歳出につきましては、国庫支出金、町債の確定に伴います財源組替えが主なものでございます。

第2款の総務費につきましては、一般管理費、企画費それぞれ財源補正をしております。

それから、第3款の民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金、これはねんりんピックふれあい熊本和水町実行委員会補助金を293万9,000円減額しております。これは、事業費が少額であったために293万9,000円を減額しております。

それから、同じく3款民生費の災害救助費、1災害救助費の扶助費の罹災見舞金ですけど、こちらは153万円を減額しております。実際、災害罹災見舞金を23年度は15万円を見舞金として支払ってる分で、その残り分を減額してるということです。

それから、6款の農林水産業費、農業費、2目の農業総務振興費負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲対策協議会負担金、こちらは451万6,000円を減額しています。これは、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の設置事業箇所が減に伴います減額でございます。

次のページ14ページをお願いします。8 款の土木費、9 款の消防費、10 款の教育費につきましては、地方債の減額に伴います財源組替えとなっております。

それから、15ページですけど、地方債の現在高の調書を付けております。一番右の欄が、平成23年度末の地方債の現在高見込額となります。合計の欄を申しますと、23年度末で69億76万3,000円となる見込みでございます。

以上で、承認第2号の平成23年度和水町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の説明を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。大した疑問じゃないかもしれませんが、これは一般会計の補正予算なんですが、今日臨時議会ということで、執行部の皆さんが非常に数が少ないんですが、例えば、社会福祉総務費のねんりんピックの件とか、有害鳥獣とかの減額補正になつてとですけど、そのあたりの質問をしようにも担当課長がいないという状況なんですよ。ここらへんは、やはりある程度は臨時議会とはいえ、もう少し課長さんが出席されとったほうが良かったんじゃないかなあと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまご指摘いただいたことに関しては、まったくそのとおりでございます。よって、一部に関しては十分総務課長のほうで回答、答えができるように十分詳細にわたりそこらへん、担当からこの専決したことに関しては説明を求めときなさいという指示はいたしたところでございますが、今後はその職の担当をこの席におくようにいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 10ページ、一番下のゴルフ場利用税交付金ですが、これはこれまでに比べたら1割弱ほど減額というふうになってますが、利用者の人数が減ってるかと思えますけれども、そういうその状況をお聞きをいたします。

それからもう1点ですね、11ページ、14の国庫支出金、総務費国庫補助金で、これは市町村合併推進体制整備補助金ということで減額になっておりますが、これはどういう形でこういうふうな減額にこれだけなっているのか、まずそここのところをお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） ゴルフ場利用税交付金につきましては、ちょっとすみませんけど人数まではちょっと確認はしておりませんでしたけど、やっぱり利用者が減人になってるという状況でございます。

それから、市町村合併推進体制整備補助金はですね、減額部分は、総務費の行政評価システム

導入に対してと、家屋調査業務委託に対する減額、農家台帳システム導入に伴います減額でございます。この3事業に対しまして、本年度2,593万円を予定しておりまして、若干業務委託料が減額したということで、この3事業が総額で403万1,000円を減額しております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ゴルフ場の利用者関係ですが、年間にすると延べ何人というそういったところはつかんであります。資料としてありますか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 年間の延べ人数は把握しておりません。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 11ページの物品売払収入のところで、589万、この木材関係と思いますが、この内訳をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 菊水区域の造成に伴います木材の売り払いですが、売払金額が589万15円、4回ほど売り払いをしております。立米数として1,008立米ですね、1,008立米で589万15円となっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） これはスギヒということですかね。木材関係の中でも、私ちょっと現場を見たわけですが、シイタケ木になる材もあったんじゃないかというような気がするわけでございます。そこあたりはこのスギヒだけの問題なのか、今言うシイタケ木ていうのですか、それあたりの販売とか、そういうものはなかったのか。

仮にその木があった場合、ただひとつの産廃として出されてしまったのか。少々の金額の面では少々になるかもしれませんが、その点、考えられなかったのかなという気がするわけですが、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お答えします。今のやつはスギとヒノキの用材の売却でございます。クヌギにつきましては地権者の方々とか、これまで所有しておられた方々、地元の方から若干の希望がございましたので、先々週でしたか、2日間の期間を設けて、利用される方はお願いいたしますということで、区長さんを通じてお知らせをしたところでございます。

それと、切る段階で、やっぱり機械等で切りますものですから、若干傷んだりとかしておりますので、小さい形につきましては、ある程度持っていかれたと。大きい形につきましては、

産廃ということでございます。そのクヌギとしての販売はしておりません。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 今、地権者の方にやったと、それはそれで私は結構と思っております。しかし、これは町での購入の一旦でございますので、ある程度、森林組合とか狩猟関係とかというような、ある程度の販売、これもひとつの考えはあってよかったんじゃないかというふうに思うわけですが、菊池あたりにおいては、このクヌギのドングリの木あたりは、それなりの単価も買い受けができるというようなお話も聞いておりますので、そのこのところをですね、再度考えて、いろんな面においても収入の面ですので、考えていただいてよかったんじゃないかというふうに思いますので、今後そのこのところまでですね、いろんな問題等もあるかもしれませんが、販売の面でも考えて、いろんなことで対応していただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、森林組合というお話が出まして、一番最初のころのときはですね、森林組合を打診して、この用材についての取引はどうかということで、お話は一旦したところでございましたけども、費用的に全然採算合わないから無理ですよというお話を受けましたものですから、随時定期的な販売といいますか、市場に出して販売ということになりました。

今、議員がおっしゃるようになりますね、そのへんまで再度思考してクヌギの木をクヌギとしてその用材を取って販売したならば、少し分はおっしゃるとおり利益になったかもしれませんが、以後気をつけたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の質問に関連してですが、クヌギを販売ということですが、地権者の方がクヌギをですね、欲しいというふうに言われてて、その方に当然やるような形に契約されてたのか。それとも、立ち木ということで、それは町のほうで販売するというふうにされてたのか。そこらへんちょっと分かりにくかったんで質問したいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お話の中で、クヌギあたりについては雑木ということで、当初から費用的な面は考えてございませんでした。スギ等とヒノキ等につきましては、ある程度用材として販売しようということで思っておりまして、そういうのもひっくるめたところ土地は買ってたわけでございますけど、お話の中で、一応シイタケ原木になるような小さいやつは、小さいといいますが適切なやつは、いくらかできますかということでございましたので、その話の中では聞きましたけど、工事の中でそういった希望がありましたらお分けするのはやむを得ないかなということで、何名かの方はですね、そういったお話もございましたので、そういったことは交

渉の中ではあったと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） シイタケ木については、地権者の方に話の中で、交渉の中で分けてやったという話ですが、そのシイタケ木を欲しいということで頼んでたけれども、それがどこに行ったか分からないということで、もらえないという人もいるというふうに聞いてますけれども、しかし、それが全然もらえないというようになったということで、そういった苦情というのは来てませんか、教育委員会のほうに。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、議員がお尋ねの件に関しては、私も多少知り得ておりますので、スギとかヒノキ、これは森林組合のほうで、玉名管内で有効に売買できればよかったんですけども、なかなかそこらへんが整わなかったものですから、今日のような状況で、今日専決で入れさせていただいておるところでございます。

それから、そういうクヌギそういう資源に関してはですね、やはり機械で雑にするものですから、大変傷むものでございまして、しかしながら、それを地域の方々が、スギとかなんとかだったら、やはり自分の自分では自分でいただきたいという人は今おりません。やはり加工せないかんものですからね。ばってん、そういうクヌギとかなんとかに関しては、少しずつでも我が家で家庭においてシイタケを立てたいというような思いの中で、そういう方の希望を区長さん等に話をしながら、そういう有効資源を活用していただいたということでございまして、中にはちょっとしたいきさつがあつてですね、その方の手にいかなかったというようなことも事実あっております。よって、その方に関しては、適切に私が出向いて、きちんと今後において対応をするように御理解を、御協力、御理解をいただいております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） シイタケがわたってない人には、町長のほうで対応するという答弁だったと思いますので、教育委員会のほうでもそういう話に一応なってるんですかね。なってますかね、いいですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい、委員会のほうもただ今町長がおっしゃったとおりでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 2点ほど質問をいたします。11ページの土木債、ここに減額の3,280万、大きい数字が出ています。建設課長も新しくまたカンバックされましたが、ここらへんについて

説明をお願いしたいと思います。

これは入札での減とか、工事が予定した所ができなかった、そこらへんもあるかと思うので、質問をいたします。

それとあと1点は、12ページの民生費で、これは子ども医療費の助成事業が570万減額でございますが、これは当初予算で、町長の大英断で高校まで我が町は医療費の無料化をしたわけでございます。これは10月1日から始まっておりますが、半年間で高校生の人が何名ぐらいで、幾らぐらいの金額がここに出たのか。ここらへんの明細について質問をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） お答えいたします。23年度の起債対象事業が路線数が9本あつてます。当初予算計上しますときには、あくまでも概算予算でしますので、主に見込みですね。ただ、あとは入札残によることです。特に国庫事業の用木米渡尾線が補助工事になってますので、そのへんのことで金額が3,000万ほど下がっているということです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 子ども医療費の助成に関する質問でございますけど、子ども医療費は、23年9月から高校3年までは適用ということで、支払のほうから申しますと、11月分からの支払ということになりますけど、10月分と比較しますと、約90万程度ずつ増えております。10月に比べますと11月以降は、90万から100万程度の増額となっております。人数的には、はっきりした確定ちゅうか、その月によって医療費を使われる高校生というのは違いますので、なかなか把握はできないんですけど、11月からは、大体10月と比較しますと250件程度は人数が増えている状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 課長の答弁でひとつですね、私が、入札があつて地権者の同意が得られずですね、事業は実施していない所があると思いますが、そこらへんは分かってますか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） あつております。そのところは起債事業ではございません。町の単独工事のところ、用地の関係でできないところは把握しております。

それと、起債金額というのは100%で起債金額をあげます。充当率が下がった場合は、起債金額も下がってくるということですね。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） あんまり責めたくはないわけですが、やっぱり入札をした以上はですね、その前の事前の地権者の同意があつて、やっぱり入札をしたならその予算を執行するようにする

のが本当だと思うわけですよ。入札はしたは、地権者は同意がないからできないと。そういうこととでない。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） そういった路線は入札は行いません。入札は行いません。

（「入札しとらん」と呼ぶ者あり）

はい、してないです。

（「入札の話は聞くばってんな」と呼ぶ者あり）

いや、入札が、それはあっておりません。多分立石のことだと思うんですけども、入札はあったのかな。

（「あってるんでしょう」と呼ぶ者あり）

ちょっと調べてみます。そこまで把握ちょっとまだしていません。一応立石がなんかちょっと私、向こうにいるときちょっと話を聞いたぐらいだったので。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） あつとつと思います。もうでくるばいていうことで、建設業者も決まっとなつて思いますよ。ほつで、こういうことはですね、やっぱり私が思うのは、やっぱりその同様の申請があったから、入札をする段階でやっぱり地権者の同意が、勧誘に行つとつてからすつとが当たり前ですたいね。入札はしたは地権者の反対のあつた。そこらへんの地区の人は、もう道のよか道のでくるけんて喜んどられる。それができないと。副町長、これは副町長が指名の委員長ですから、そこらへんあたりは把握されておりますか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 私そのへんはちょっと、あとの工程のことは分かりませんが、今後その指名、そういう入札をするときには、すべての土地の同意が取れたとこだけ入札をするというようにしていきたいと思いますが、この件に関してどこがどうなってるのか、ちょっと私も知り得ておりません。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 新年度になりまして、24年度ですけど、今年度からはそういったことは絶対に行いません。ちょっとおかしいんじゃないかと思います。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） こういうことはですね、やっぱり私はあまり言いたくないばってん、やっぱりですね、土地の前に道の要望が出たとき、指名委員会でも恐らく承認があつたから入札の段階にいとつと思うわけですよ。そして、最後には地権者が反対だつたと。そして、上の上層部

の教育長、副町長までぐらいいはですね、この問題はちょっと入札はしましたばってん、どうしてもやっぱり地権者の反対があったからできませんというぐらいいの情報はですね、建設課長は代わっていますが、建設課からやっぱり町長、副町長までぐらいいは、こういう状況で入札はしましたばってん、こういうことで状況はこぎゃんなつとりますという報告ぐらいいはですね、やっぱりするのが当たり前だと思います。そこでは地権者の人たちは喜んで、ああもう道のでくるばいて思っ
とられますから。どこの反対があったからでけんなんていうこと、そういうことで町長はどぎゃ
んですか、答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、御指摘いただいとる、御注意いただいとることにしましては初めて聞
くわけでございますが、あつてはならないことであります。よつて、やっぱり用地そうしたこと
の条件が整つてこそやっぱり仕事を発注すべきだと思います。そういうことじゃないと、またそ
の地域の方々の住民同士のやはりいさかひも発してきますので、今後そういうことがないように
十分注意をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 6 ページですね、繰越明許費の補正で、学校統合事業で、先ほど説明が
ありましたが、9,400万ですね、約、土地購入費、それから工事分ということで説明がありまし
たけども、もう少し具体的にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいまの御質問ですが、菊水区域、今、2本やっております
けども、その分の2本とですね、三加和区域が3本工事発注しておりますけども、その分を4
月の末までに工期を延長した分の繰越しとございます。

それと用地につきましては、承諾は受けているということで、所有権移転登記に法的な手続き
上時間がかかって、どうしても年度内に終わらないということでございましたので、繰り越しを
して、そういった手続が完了した後には所有権移転登記が完了すると、そのときに土地代をお支払
いというふうなことになるので、今そういった法的な手続をやっている中での繰越し
でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、この議案については今、説明がありましたように、学校統廃合の関
係で事業が繰越明許ということもありますし、いろんな問題で考えますと、住民からの同意が得
られてないということもありますので、この議案については反対の態度を表明しておきたいとい
うふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 先ほどの道路改良、単独のですね、そのことについて町長もそういうことがあっては絶対ならないことだと言われたとおり、また、課長も代わられて日も浅いということでございますので、議長どうですか、ここで休憩をとってですよ、さっきの件に関して確認をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） しばらく休憩いたします。建設課長、確認をお願いいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時53分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） お答えいたします。23年度に予算計上してありましたけど、入札はしてありません。どういったことでそのようになったのかは、ちょっと分かりませんが、予算は計上してありまして、入札はしてないということです。

○議長（多賀勝丸君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 先ほどに引き続きまして、私、1回しかしてませんので、2回目の質問をします。

今の事情を聞きまして分かりましたけれども、改めてですね、町長のほうから一言お願いします。それを踏まえて一言お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） どうだこうじゃなくて、こういうことがですね、要望が出された、その時点では印鑑を押してあったと。実際そこに測量に入った場合において、そういうきれいな道路は賛成だけでも、土地取られるのは反対というようなことなのか分かりませんが、そういう事例がっておりますので、今後は、そうしたことにしましては、もっと事前に要望に関してもう少し煮詰まった中での要望、そこらへんを確認しながら予算執行、そうしたことにしまして進めさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立多数です。したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長(多賀勝丸君) 日程第4、議案第39号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長(山下 仁君) 議案第39号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万以上の契約は、議会の議決を経る必要があります。つきましては、この議案第39号の工事名等について説明いたします。

工事名は、菊水区域小中併設型校舎敷地造成西側工区2期工事でございます。工事場所は、和水町前原・原口地内。契約金額は、9,765万円。契約の相手方は、熊本県玉名郡和水町下津原3274番地の1、株式会社菊水建設、代表取締役徳永隆男。契約の方法は、指名競争入札であります。

以上をもちまして、議案第39号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(多賀勝丸君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番(笹淵賢吾君) 工事請負契約ですけれども、この西区、西側工区の2期工事ですね、これの入札に参加した業者名ですね、幾つかお聞きをしたいのが1点ですね。それから、落札率はどれだけだったのか。この2点について伺います。

○議長(多賀勝丸君)

企画課長 山下 仁君

○企画課長(山下 仁君) 業者の方は、和水町の基準のAランクの方で7社でございます。落札率は97.988%でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この入札については、何ら問題点とかはなかったですかね。いろんなこれまでの経過を含めて。それがあったかどうかちょっとお聞きをします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 4月の10日の日に入札を行いまして、何ら問題はありませんでした。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この議案については、これまで同様に町民の同意が得られてないということを経由に、私は反対をしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第5、議案第40号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、議案第40号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万以上の契約は、議会の議決を経る必要があります。つきましては、この議案第40号の工事名等について説明をさせていただきます。

工事名は、菊水区域小中併設型校舎敷地調整池工事です。工事場所は、和水町前原・原口地内。契約金額は、7,098万円。契約の相手方は、熊本県玉名郡和水町東吉地1145番地、株式会社大昭建設、代表取締役高木繁。契約の方法は、指名競争入札であります。

以上をもちまして、議案第40号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明とします。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この入札についても、参加業者名ですね、それから、Aランクというように先ほどありましたけれども、このAランクの基準、町のほうで独自に設けてるのか、県の基準でやっているのか、そこらあたりと、もし名前が出せるのであれば出していただきたいということと。それから、落札率ですね、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 町のA基準は、県のA2・A1とBです。あとは業者名だったですね。業者名は、今、言いました町のAの会社でございまして、具体的には、有限会社堤建設、株式会社桜井組、有限会社高岡建設、株式会社大昭建設、株式会社菊水建設、有限会社東和建设、有限会社斉木工業の7社でございます。

それから、落札率は97.987%でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 業者名は分かりましたが、今の答弁ですと落札率が、先ほどのとですね、ほとんど変わらないと。0.001%だけですかね、変わらないのは。非常にちょっと疑問に思いますけれども、ここで問題はなかったのかどうか、そこらあたりも把握されてるかどうか分かりませんけれども、ちょっとあまりにも落札率が近いのでどうなのかなというふうに思いますけれども、その点について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） こちらの入札も4月の10日の日に行いまして、何ら問題はございませんでした。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、町のほうとしては問題ないというか、いろんな問題があったとしてもつかんでないということかもしれません。この議案については、先ほどと同じように反対の表明をしておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第40号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号 業務委託契約の締結について

○議長（多賀勝丸君） 日程第6、議案第41号「業務委託契約の締結について」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、議案第41号、業務委託契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万以上の契約は、議会の議決を経る必要がございます。つきましては、この議案第41号の業務委託名等について説明いたします。

委託名は、和水町立菊水区域小中併設型校舎等建築工事設計業務委託です。委託場所は、和水町前原・原口地内。契約金額は、1億2,967万5,000円。契約の相手方は、東京都中野区本町6丁目22番19号、設計共同体龍・いるか西山設計集団、代表構成員、株式会社龍環境計画、代表取締役内田美登理。契約の方法は、随意契約であります。

以上をもちまして、議案第41号、業務委託契約の締結についての提案理由の説明とさせていただきます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） この議案については、新しくできた企画課のほうから提案がありました。これまでは教育委員会管轄から提案がしてありましたが、今後はこういう形で、学校建設については企画課のほうから提案ということになるのでしょうか。その点が1点ですね。

それから、この金額ですが、1億2,900万ですね、約、これ非常に高いなというような感じはするんですが、プロポーザル方式でこういう形で提案をされてるということだと思いますが、この金額の積算というのはどういう形でなっているのか。基本的なところでもいいですので、お聞きをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 学校建設に伴う工事及び業務委託の提案については、先の3月の条例改正に基づきまして、企画課の所轄事務になりましたので、今日のようにさせていただくことになると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） これはもう建設課長もいらっしゃいますので、建設課長のほうがより詳しいと思いますけども、造る品物が決まっておるということで、それが大体率が決まっていますので、その金額で契約額は決まってくるかなというふうに思います。

菊水区域の建物の費用が幾らでしたか、プロポーザルで示しておりました金額にするための設計費用ということで、その逆算といいますかね、建物の金額に応じて率が決まってくるということで、その率よりも更に低くお願いしてるものだというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この今答弁だと、要するに菊水地区での中学校、小学校からプール、体育館、グラウンド、こういったところの全体の建設費用ということから、この金額がですね、随意契約という形で出されているというふうに理解していいのか。すべての建設費用ということになってくるのか。そのあたりはどうでしょうかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今おっしゃったようにプールとか建物、体育館、そういったところの費用が決まっておりますので、それから県の基準にしたがって算定し、それから、更にうちの状況に見あうような価格でお願いしたということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そうすると全体の建設費用の中の何パーセントというふうに基準になっているのかですね。県の基準とか町独自の考えで計算したということですが、大まかに見て何パーセントぐらいになるのか。そのことをお聞きをしたいと思います。

3回目ですのでそのことを質問と同時に、この議案については、これまで同様反対という態度を表明しておきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ちょっと今、資料を持ちませんので、ちょっと調べたいと思いますが。

（「すぐ分かりますか」と呼ぶ者あり）

確か表が作ってあったと思いますので。

○議長（多賀勝丸君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 今のお尋ねの件は4.63%になります。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査申出書（議会運営委員会）

○議長（多賀勝丸君） 日程第7、閉会中の継続審査申出を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程など議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成24年第2回和水町議会臨時議会を閉会します。

起立願います。お疲れでございました。

閉会 午前11時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員